

令和5年4月1日

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

### 《医療情報・システム基盤整備体制充実加算》

#### ◆初診時

保険証での受診 4点加算（特例措置：6点）

マイナンバーカードでの受診 2点加算（特例措置：2点）

（薬剤情報・健診情報の取得に同意した場合）

#### ◆再診時

保険証での受診 2点加算（特例措置：2点）

マイナンバーカードでの受診 加算なし

（薬剤情報・健診情報の取得に同意した場合）

※特例措置：R5.4月～R5.12月まで

※過去に当院を受診された方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は

初診料を算定する場合がございます。

当院はマイナ保険証の利用や問診票等を通じて診療情報を取得・活用することにより、

質の高い医療の提供に努めております。

院長